

令和5年4月20日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。

厚生労働省より以下の情報提供がありましたので、ご確認の程よろしくお願
いいたします。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法位置づけ変更後の療養期間の考え方
について（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）
（添付のとおり）

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 鈴木 義和
TEL 058-383-2067（直通）
TEL 058-383-1111（代表 内線:2789）
FAX 058-383-6365
mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
